会社名 ダイワボウ情報システム株式会社 代表者の役職名 取締役社長 松本 紘和 (コード番号 9912 東証・大証 第1部) 問合せ先 常務取締役 小山 芳男 TEL (06)6281-9100

コーポレートガバナンスの強化に関するお知らせ

当社は、平成20年3月21日に発表致しました「ダイワボウ情報システム中期経営計画『VISION2010』」に基づき、取締役の株主に対する責任の明確化を図るべく、今般、退職慰労金制度の廃止および社外取締役の増員を実施することを決定しましたのでお知らせいたします。なお、本決定につきましては、平成20年6月27日開催予定の第26期定時株主総会において株主様のご承認をいただくことが前提になります。

1. コーポレートガバナンスの強化の目的

当社は、企業価値および株主共同の利益を確保・向上していく為には、コーポレートガバナンスの強化と透明性の向上が不可欠であると認識しており、これまで取締役の責任を明確にするために、取締役全員の任期を2年から1年に短縮いたしましたが、今般の改革もこの一環として行うものであります。現在、株主価値向上と連動性の高い役員報酬制度の採用に向けて検討を行っており、上記施策と併せて、更にコーポレートガバナンスの強化に注力して参ります。

2. 役員報酬制度改革について

(1) 取締役退職慰労金制度の廃止

取締役退職慰労金制度を、本年の定時株主総会終結のときをもって廃止し、定例の報酬に 一本化いたします。同日までの退職慰労金については打切り支給することとし、支払時期は 対象取締役の退任時といたします。なお、社外取締役については打切り支給の対象外となっ ております。

(2) 監査役退職慰労金制度の廃止

監査役退職慰労金制度を、本年の定時株主総会終結のときをもって廃止し、定例の報酬に 一本化いたします。

(3) 業績連動型報酬制度の導入

取締役の定例報酬について、前年度の会社業績および部門業績を反映させる業績連動型報酬制度を導入致します。制度内容及び導入時期は、中期経営計画初年度である本年度の業績反映を前提として、今後詳細検討を進めてまいります。

3. 社外取締役の増員について

経営における公正性・透明性をより一層確保しつつ、経営における広い視点に立った有益な助言を得ることを企図して、社外取締役を現在の1名から3名に増員いたします。

また、社外監査役として独立性の高い候補者を1名招聘いたします。

なお、新たに選任予定の社外取締役および社外監査役の候補者は次のとおりであります。

(1) 新任社外取締役候補

取締役 加藤 匡 (元 三生リース株式会社 代表取締役社長)

取締役 黒川 昌洋 (元 象印マホービン株式会社 代表取締役副社長)

取締役 北 孝一 (現 大和紡績株式会社取締役 常務執行役員)

(2)退任予定取締役取締役 菅野 肇

(3) 新任社外監査役候補

監査役 山本 博一 (現 社団法人新交通管理システム協会 理事長)

(元 大阪府警察本部長)

(4)退任予定監査役 監査役 武藤 治太

以上